

柏市保健所運営基本計画の中間見直しについて

2013-08-29

【経緯】

柏市が中核市移行と保健所設置の準備を進めるに当たり、保健サービスに関する将来への見通しと保健所設置の基本的な考え方を明らかにするため、平成18年3月に「地域保健構想」を策定しました。

平成23年3月には柏市第四次総合計画の後期基本計画(平成23年度～平成27年度)の策定年度にあわせ、保健所業務の運営の基本的な方向性を示した「柏市保健所運営基本計画」に改訂しています。

本年度は3年ごとの中間見直しの年度にあたり、背景の変化に伴う調整、視点を追加し「柏市保健所運営基本計画」を改訂するものです。

【計画の位置づけ】（別紙参照）

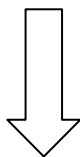
【計画期間】

平成23年4月1日から平成28年3月31日（平成25年度に見直し）

【改訂の視点】

○保健所運営基本計画の視点（策定時）

- ・市民に身近でわかりやすい保健所
- ・健康危機管理の基幹拠点としての強化
- ・職員の質の向上と計画的な人材育成
- ・少子高齢社会を見据えた市民との協働の健康づくりと地域包括ケアシステムとの連携



背景の変化に伴う調整, 追加

○今回

- ・市民に身近でわかりやすい保健所
- ・市民協働による健康づくり拠点としての保健所
柏市健康増進計画策定後の健康づくり対策を追加
- ・健康危機管理拠点としての保健所
近年の健康危機管理事案を踏まえ、新型インフルエンザ、震災・放射線対策等を追加
- ・保健所運営を担う人材育成
更に継続、強化

【改訂スケジュール（予定）】

① 柏市保健衛生審議会への諮問（本日）

昨今の状況変化に伴う調整・追加を行うことを目的に、前ページの【改訂の視点】の内容を追記・修正で手続きを進めてよいか、事務局からご提案させていただきます。

② 素案を各委員宛に事前郵送（9月末～10月初頭）

事務局からお示しします素案を事前にご一読いただき、ご意見を次回審議会で賜りますようお願いいたします。

③ 柏市保健衛生審議会に素案を付議（10月31日）

本審議会での議論を踏まえ素案を修正いたします。

④ パブリックコメントの実施（12月頃）

審議会での議論を踏まえた修正案をもって、約1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、広く意見を募集いたします。

⑤ パブリックコメントを踏まえた再修正案を郵送（1月頃）

再修正案を再度ご一読いただき、ご意見を次回審議会の前までに集めさせていただきます。

⑥ 柏市保健衛生審議会からの答申（26年2月6日）